

2020年4月1日

## 次世代育成支援法に基づく一般事業主行動計画

### 株式会社イトーヨーギョー行動計画

全ての従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

#### 2. 内容

##### イ. 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

男性の社員について、子どもが生まれる際の休暇の取得をやすく、育児休業取得がしやすい環境の整備を行う。

##### < 対策 >

- ・2020年4月～ 男性社員の子の出生の際に取得する休暇の取得実態調査
- ・2021年4月～ 対策案、案内方法等検討
- ・2022年4月～ 社内掲示板等による従業員への周知
- ・2025年3月末 実績の集約

##### シ. 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜残業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

##### < 対策 >

- ・2020年4月～ 各種制度の案内方法等、周知拡大に向けて検討
- ・2022年4月～ 社内掲示板等による従業員への周知
- ・2025年3月末 実績の検証

以上